

協議事項（1）：生活交通確保維持改善事業に関する事業評価について

1 事業評価の目的等

十日町市地域公共交通活性化協議会において、令和4～5年度の2か年度で「十日町市地域公共交通計画（計画期間：令和6～10年度）」の策定を進めているところですが、策定にあたっては、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業補助金による支援を受けて進めております。当該事業補助金の交付を受けている協議会については、毎年度、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の事業評価を行い、国土交通省に報告することとされています。

協議会による実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に実施されることを目的としています。

<十日町市地域公共交通活性化協議会が申請している地域公共交通確保維持改善事業の概要>

- 補助対象事業の名称 : 十日町市地域公共交通計画策定調査業務
- 補助対象事業の内容 :
 - ・地域現況の整理
 - ・ニーズ・実態把握（①市民アンケート、②利用者アンケート、③乗降調査、④関係者ヒアリング）
 - ・協議会開催
- 事業の完了予定日 : 令和5年3月31日
- 補助対象経費 : 6,344,140円
- 補助金額 : 1,978,800円 ※補助対象経費との差額は十日町市からの補助金

2 事業評価の流れ

①自己評価（一次評価） ※資料1-2を参照

- ・今回ご審議いただく内容になります。
- ・事務局（十日町市企画政策課）で自己評価案を記載していますので、内容についてご確認ください。
- ・ご審議いただいた後（回答票を取りまとめ後）、ご意見等を反映し、令和5年1月13日（金）までに国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局に報告します。

②自己評価（一次評価）結果の公表

- ・評価結果については、公表することとされているため、市のホームページにおいて、運輸支局に提出した内容を公表します。

裏面あり

③二次評価

- ・北陸信越運輸局において、学識経験者等の有識者及び運輸局担当部長等により構成される第三者評価委員会を経て二次評価が行われます。その評価結果は協議会に通知され、必要に応じて計画の見直し等に関する助言が行われます。また、同局のホームページに二次評価の結果が掲載されます。

3 自己評価（一次評価）について ※資料1－2のとおり

資料1－2が評価書です。令和4～5年度の2か年度で策定を進めている「十日町市地域公共交通計画」の策定状況についての自己評価です。

①「事業の結果概要」欄について

- ・令和4年8月23日に開催しました令和4年度第1回十日町市地域公共交通活性化協議会でご説明しましたとおり、令和4年度は計画策定のための各種調査の年と位置付け、当該欄の【事業内容】に記載のと通りの調査を実施しました。
- ・計画していたすべての調査を実施し、令和4年度の事業は計画通りに完了する見込みであり、その旨を【結果概要】に記載しています。
- ・なお、調査結果につきましては、今年度末に開催予定の十日町市地域公共交通活性化協議会において報告させていただく予定です。

②「事業実施の適切性」欄について

当該欄は以下の区分の選択式となっています。

- A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
- B：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
- C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

- ・今年度は、計画していた全ての調査を実施しており、計画策定に向けてスケジュール通りに進めているため、「A」と評価しています。

③「生活交通確保維持改善事業又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針」欄について

- ・十日町市地域公共交通計画の策定に向けた方針については、令和4年度に実施した各種調査の結果を踏まえて定める必要があることから、今後、調査結果を基に十日町市地域公共交通活性化協議会で検討していくこととしています（当該欄にはこの旨を記載しています）。
- ・なお、令和5年度は、当該協議会で計画案の協議などを行い、令和6年2月に計画を策定する予定です。